

男女がともに 輝くために

共に輝くみほの会
(美浦村女性行政推進協議会)

すべての女性が 輝く社会

林 育子

すべての女性が輝く社会、つまりとは、様々な状況に置かれた女性が自らの希望を実現して輝くことにより「女性の力」が十分に発揮され、社会の活性化につながることを目標としており、首相官邸には「すべての女性が輝く社会、つまり本部」が置かれています。一口に「すべての女性」と言っても、中には暴力を受けて悩んでいる女性や家族の介護を一人で背負い悩んでいる女性等、様々な困難を抱えている女性が大勢いるでしょう。そんなときに、自らが輝き社会の活性化…と言われても、自らの安定を図るの

が精一杯でそれどころではないはず。苦しんでいる女性を少しでも減らすことができるように、専門家ではない私たちが身近にできることはあるのでしょうか。私の今後の活動の課題としていきたいと思えます。

そして、私自身が輝き、社会の活性化につながることをできるでしょうか。先輩方にくさんの教えをいただきながら活動してゆきたいと考えています。

男女共同参画社会について 一緒に学んでみませんか？

美浦村女性行政推進協議会（共に輝くみほの会）では、活動を共にできる会員を募集しています。（男性の入会も可）

□お問合せ 役場企画財政課

いばらき女性特派員募集

茨城県では、女性の視点を取り入れ、県民参加の開かれた広報活動を推進するため、いばらき女性特派員を募集します。活動期間は平成28年4月上旬から平成29年3月31日まで。活動内容は、県の主要事業や施設等を取材し、その結果を広報紙で発表したり、ツイッターで本県の情報を週2、3日程度配信する等です。

◇応募資格

- ・茨城県在住の平成28年4月1日現在で満20歳以上の女性
- ・公務員や議会の議員でない方
- ・取材先の要望する日時に応じて取材できる方（平日の日中の取材が主）
- ・自分で取材先に移動できる方（県内全域が取材範囲）

◇募集人数 4名

◇謝礼 年間6万円

◇応募方法 県ホームページ

(<http://www.pref.ibaraki.jp>)

内「平成28年度いばらき女性特派員の募集」参照。

◇応募締切 2月12日(金)当

日消印・送信有効

◇問合せ 茨城県広報広聴課

県民広報グループ ☎029-130112128

結婚仲介奨励金を交付します

美浦村産業後継者結婚促進協議会では、村の産業後継者対策として、結婚を実質上仲介した方に結婚仲介活動奨励金を交付します。

◇産業後継者とは 村に1年以上継続して居住している方で、結婚後も引き続き村内に居住する見込みの方

◇申請できる方 仲介等により産業後継者の結婚の馴れ初めをつくった村内在住の方
*仲介人が複数または団体の場合は代表者

◇申請期限 当事者が婚姻届を提出後1年以内

◇奨励金の額 一組の仲介につき3万円

◇申請方法 交付申請書（役場総務課に配置）により、仲介人本人が申請をしてください。

□問合せ 役場総務課 ☎885-0340内線205

美浦村産業後継者結婚促進協議会

「平和の尊さ」を忘れない

核兵器のない平和な世界は、私たちすべての願いです。村では昭和63年に「非核平和美浦村宣言」を行い、非核平和美浦村宣言推進協議会を設置して、非核平和推進活動を行っています。今年度、協議会では次の事業を実施しました。

【非核平和パネル展】

◇期間 平成27年7月31日～8月16日

◇場所 美浦トレーニング・センター厚生会館、美浦村中央公民館

【広島市平和記念式典参列】

◇日程 平成27年8月5日～7日

【戦後70年平和祈念映画会共催】

◇日程 平成27年8月16日

◇場所 美浦村中央公民館

□問合せ 役場総務課 ☎885-0340内線205

非核平和美浦村宣言推進協議会